

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 小平市の農産物の魅力アップと食育、都市農業の推進について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

現在は給食センターの建て替えに伴う代替給食のため、中学校では利用されていませんが、小学校では30%を超える地場産の農産物を給食食材として利用しています。また、JA や軒先での販売に加え市役所や駅前での販売の機会もあり、市民が小平市産の農産物を購入できるチャンスが広がり、市民は小平市の都市農業の恩恵を受けながら生活しています。

一方で、ゲノム編集された農産物の流通が始まったことや、日本ではグリホサートやネオニコチノイドなど農薬等が使用可能であることは、消費者としてその安全性が大変気になるところです。

さらに小平市の多くの生産緑地の買い取り申し出が可能となる2022年まであと1年になりました。特定生産緑地への転換がスムーズに行われるようJAとも協力して対応しています。2020年度は62%の指定手続きが行われたものの、38%については未定の状態です。今後、農地面積が著しく減少することが懸念されます。小平市の都市農業がさらに発展し、農作物と農地、豊かな食を守るために以下質問します。

1. 子どもたちへの食育と農産物について

- ① 学校給食での地場産農産物の利用の成果と現状、今後の取り組みについてお示ください。
- ② 学童農園など、児童、生徒が野菜などを栽培し収穫する取り組みについて、その効果をどのように認識していますか。
- ③ 安全性が心配されるゲノム編集食品を学校等の給食に使用するべきでないと考えます。ご見解は。
- ④ 安全性が心配されるゲノム編集作物の苗を小中学校などに無償配布する計画があります。学童農園などで栽培するべきではないと考えますがご見解は。

2. 小平市の農産物の魅力アップについて

- ① グリホサートやネオニコチノイドなど除草剤や農薬等の市内農地での使用状況を把握していますか。
- ② 小平市産農産物のブランド化について現状と今後の展望についてお示ください。

3. 生産緑地の特定生産緑地への転換は進んでいますか。進捗状況をお示ください。

記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 3 年 11 月 12 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)